

商業における労働災害を防ぎましょう

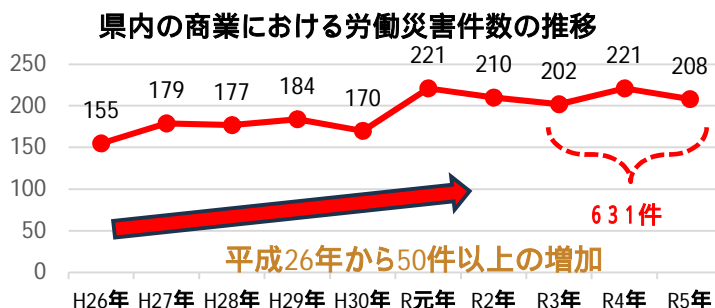
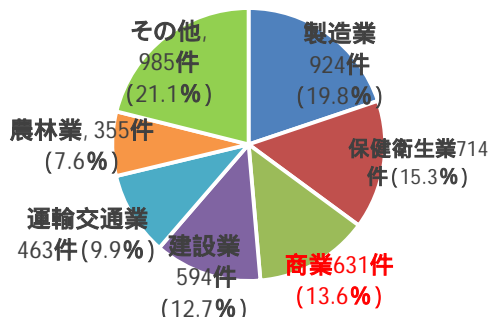
～宮崎労働局～



1. 県内における商業の労働災害が増加傾向にあります



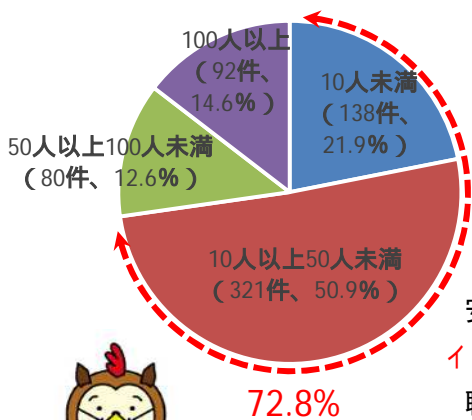
令和3年から令和5年における
県内の業種別災害発生件数



県内における過去3年間（令和3年から令和5年）の業種別労働災害発生件数において、商業（小売業、卸売業、新聞販売業など）は製造業、保健衛生業に次ぐワースト3位（631件、全体の13.6%）となっています。また、令和5年における商業の労働災害発生件数は、平成26年と比較して50件以上増加（平成26年比32%増）しており、近年は商業の労働災害が増加傾向にあります。

2. 50人未満の事業場における労働災害が商業全体の7割を占めています

規模別労働災害発生件数



令和3年から令和5年の3年間に発生した商業の労働災害について、事業場の規模別に分析したところ、50人未満の事業場が全体の72.8%を占めていました。商業における50名未満の事業場においては、必ずしも安全衛生推進者等の選任が義務付けられておらず、安全管理体制が未整備の事業場が多いと考えられます。

今後は、ガイドラインに基づく「安全推進者」の選任など、安全管理を担う担当者を配置し、事業場の実情に応じた安全管理体制を構築することが必要です。

【詳細は「職場のあんぜんサイト」をご覧ください。】

職場のあんぜんサイト

QRコードはこちら

安全推進者に関する関係通達・ガイドラインは、「職場のあんぜんサイト」にて公開しています。

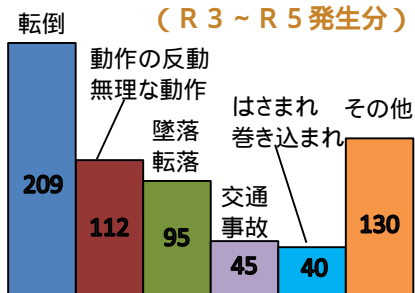
職場のあんぜんサイトは「職場の安全を応援する情報発信サイト」として、災害事例の紹介、動画教材の提供、リスクアセスメントツールの提供など、安全衛生対策における様々な情報を発信しています。



3. 転倒災害、腰痛災害、墜落・転落災害が多発しています

商業 事故の型別災害発生件数

（R3～R5発生分）



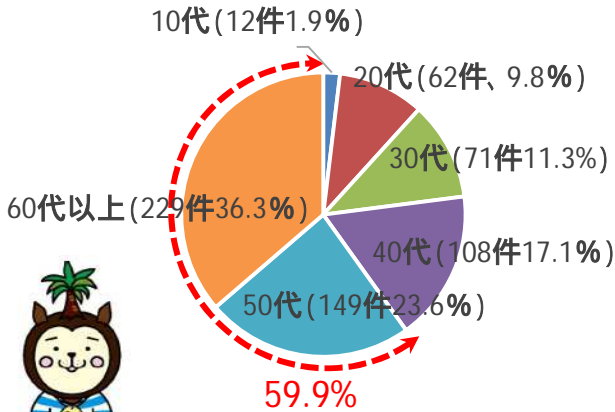
商業における3大災害

県内の商業の労働災害における事故の型を分析したところ、上位5類型は「転倒（209件、33.1%）」、「動作の反動、無理な動作（112件、17.7%）」、「墜落・転落（95件、15.1%）」、「交通事故（45件、7.1%）」、「はさまれ、巻き込まれ（40件、6.3%）」となっています。

特に、転倒災害、腰痛災害、墜落・転落災害は商業における3大災害であることから、それぞれの災害の特徴を把握し、適切な対策を取ることが必要です。

4. 50歳以上の労働者による労働災害が多発しています

商業における年齢別災害発生件数



商業における年齢別の労働災害発生状況を分析したところ、**50歳以上の労働者による労働災害が全体の59.9%**を占めていることが分かりました。

前記のとおり、商業における転倒・腰痛災害が多発していることを踏まえると、高年齢労働者による転倒・腰痛災害の対策は、商業における喫緊の課題といえます。

高年齢労働者の労働災害防止対策については、毎年度「**エイジフレンドリー補助金**」（下記参照）を支給しておりますので、職場の安全対策にご活用ください。

5. エイジフレンドリー補助金をご活用ください

エイジフレンドリー補助金は、高年齢労働者の労働災害防止対策コース（補助率2分の1）、転倒防止や腰痛予防のためのスポーツ・運動指導コース（補助率4分の3）、コラボヘルスコース（補助率4分の3）、【新設】エイジフレンドリー総合対策コース（補助率4/5）の4つのコースの中から選択できます。また、**は補助金の上限額が100万円、は30万円**となっています。 **予算の都合上申請期間内に申請を締め切る場合があります。**

令和7年度 エイジフレンドリー補助金申請コース一覧

	コラボヘルスコース	職場環境改善コース	転倒防止や腰痛予防のためのスポーツ運動指導コース	エイジフレンドリー総合対策コース【新設】
補助対象	・事業所カルテや健康スコアリングレポートを活用したコラボヘルス等の労働者の健康保持増進のための取組に要した費用	・1年以上事業を実施している事業場において、高年齢者にとって危険な場所や負担の大きい作業を解消する取組に要した経費（機器等の購入・工事の施工等）	・労働者の転倒防止や腰痛予防のため、専門家等による運動プログラムに基づいた身体機能のチェック及び運動指導等に要した費用	・専門家によるリスクアセスメントに要した費用 ・リスクアセスメント結果を踏まえた、優先度の高い対策に要した経費（機器等の導入・工事の施工等）
補助率	3/4	1/2	3/4	4/5
上限額	30万円		100万円	

【実際の導入事例の紹介】（千葉労働局公表分）

【空調服の導入】



【ハンドリフトの導入】



【アシストスーツの導入】



QRコードはこちら

【エイジフレンドリー補助金申請先】 **令和7年度については、HPの更新をお待ちください。**
一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会「エイジフレンドリー補助金事務センター」

